効果概要:非常用自家発電設備を設置することにより、首都直下型地震等の災害時に長期の停電が発生した場合においても、病院の診療機能を3日程度維持できることが見込まれる。

府省庁名:厚生労働省

- 実施主体:独立行政法人国立病院機構横浜医療センター (災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療 センターに指定。)
- 実施場所:神奈川県横浜市
- 対策の概要:

非常用自家発電設備及び燃料タンクの整備

■ 事業費:約2.7億円

(うち5か年加速化対策 約0.5億円)

■ 整備内容及び効果:

停電時の医療機能を維持するために必要な自家発電装置及び自家発電装置の増設に伴う埋設型燃料タンク (2機)を整備したことにより、災害時の長期の停電が発生した場合においても、災害拠点病院、救命救急センター及び周産期母子医療センターとして必要な診療機能を維持することが見込まれる。



非常用自家発電設備(全景)



非常用自家発電設備(拡大)



非常用自家発電設備用埋設型燃料タンク①



非常用自家発電設備用 埋設型燃料タンク②